

令和6年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第265回定例会

2月19日開会

2月19日閉会

第 265 回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

令和 6 年 2 月 19 日（月曜日）

出席議員（17名）

1番 松野久郎君	2番 小川正人君
3番 馬場道晴君	4番 武藤広一君
5番 村山一夫君	6番 齋藤英之君
7番 管原研治君	8番 渡部英幸君
9番 岡崎隆君	10番 佐久間克明君
11番 遠藤実君	12番 鈴木宏君
13番 高橋たい子君	14番 大坂三男君
15番 眞壁範幸君	16番 佐藤清隆君
17番 佐藤吉市君	18番 大槻正儀君

欠席議員（1名）

6番 齋藤英之君

説明のため出席した者

理事長 滝口茂君	理事長職務代理者 山田裕一君
理事 黒須貫君	理事 村上英人君
理事 小関幸一君	理事 齋清志君
理事 大沼克巳君	副町長 奥山隆明君
理事 保科郷雄君	助役 蜂谷洋君
会計管理者 水戸卓司君	総務課長 阿部和之君
企画財政課長 向山恒雄君	滞納整理課長 菊地秀行君
介護保険課長 大内豊君	業務課長 阿部直樹君
消防長 佐々木保方君	次長 遠藤次男君
管理課長 二瓶忠弘君	警防課長 阿部和弘君
指令課長 佐藤信浩君	教育次長 加藤雅章君

事務局職員出席者

事務局長 阿部浩司君 書記 関場幸江君

議事日程

令和6年2月19日（月） 午後2時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸報告
 - 第4 施政方針表明
 - 第5 第1号議案 教育委員会委員の任命について
 - 第6 第2号議案 教育委員会教育長の任命について
 - 第7 第3号議案 教育委員会委員の任命について
 - 第8 第4号議案 監査委員の選任について
 - 第9 第5号議案 仙南地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例
 - 第10 第6号議案 仙南地域広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例
 - 第11 第7号議案 仙南地域広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び仙南地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
 - 第12 第8号議案 令和5年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）
 - 第13 第9号議案 令和6年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算
 - 第10号議案 令和6年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算
- 午後3時28分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

施政方針表明

第1号議案 教育委員会委員の任命について

第2号議案 教育委員会教育長の任命について

第3号議案 教育委員会委員の任命について

第4号議案 監査委員の選任について

第5号議案 仙南地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例

第6号議案 仙南地域広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例

第7号議案 仙南地域広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例及び仙南地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を
改正する条例

第8号議案 令和5年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）

第9号議案 令和6年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算

第10号議案 令和6年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

午後 2 時 開会

○議長（馬場道晴君） 皆さま、こんにちは。これより、第265回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします

直ちに本日の会議を開きます。

議案などの説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めています。

本日の会議に 6 番齋藤英之君より欠席の届出があります。

よってただ今の出席議員数は、17名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（馬場道晴君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、4 番武藤広一君、13 番高橋たい子君の両君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（馬場道晴君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 諸報告

○議長（馬場道晴君） 日程第 3、諸報告を行います。

監査委員から監査結果の報告がありました。

その写しはお手元にお配りしておりますので、御了承願います。

続いて、理事長より報告があります。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 本日ここに、第265回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多忙中のところ御出席をいただき、提出案件の御審議をしていただきますことに対し、厚くお礼申し上げます。

行政報告といたしまして、はじめに、普通消防ポンプ自動車の更新配備についてであります。

消防車両の更新につきましては、消防車両整備計画に基づき、順次、更新配備を進めているところであります。

今回配備した車両は、昨年 7 月の議会定例会において取得の議決をいただきました普通

消防ポンプ自動車2台であります。

両車両ともに老朽化が著しいことから更新したもので、大河原消防署と白石消防署七ヶ宿出張所にそれぞれ配備し、本年2月1日から運用を開始いたしましたので、御報告申し上げます。

次に、AZ9ジュニア・アクターズ第31回公演の結果についてであります。

小学3年生から6年生までの総勢23名のAZ9ジュニア・アクターズは、これまで、村田町での演劇体験ワークショップやイベントなどに参加するとともに、創造力・表現力を伸ばすレッスンに取り組んでまいりました。

そして、1年間の成果を披露する公演として、2月17日、18日の両日、えずこホールを会場に、演劇公演「ムラタトリップ～道の奥(みちのく)じかん旅行～」を上演いたしました。

今回の公演は、県内でも有数の前方後円墳である村田町の愛宕山古墳や姥ヶ懐の鬼伝説などをモチーフとしており、現代と過去をタイムマシンでつなぎ、村田町の歴史や伝承を再発見する物語でした。

2日間を通じて1,000人を超える多くの方々に御来場いただき、小さな俳優たちの熱演に盛大な拍手をいただいたところであります。

今後も、地域に根ざした児童劇団として、将来の仙南圏域を担う人材育成のため、本事業に取り組んでまいります。

以上、御報告いたします。

○議長（馬場道晴君） これより、行政報告への質疑を行います。議会先例により質疑は1人1回限りとなります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

以上で、行政報告への質疑を終わります。

日程第4 施政方針表明

○議長（馬場道晴君） 日程第4、令和6年度の施政方針について表明したい旨、理事長から申し出がありますので、これを許します。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 御審議をいただきます諸議案の説明に先立ちまして、令和6年度の組合運営の基本方針について、所信の一端を申し述べます。

内閣府が公表した1月の月例経済報告によると、景気は、このところ一部に足踏みも見られるが、緩やかに回復しているとしておりますが、先行きについては、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるとの言葉が付け加えられております。

このような中で、国においては、昨年12月に閣議決定した予算案に令和6年能登半島地震への対応として0.5兆円の予備費を加え、総額112.6兆円となる令和6年度予算案

を編成し、社会保障や少子化対策、物価高や賃上げ対策への対応など重要な政策課題について必要な予算を講じております。

一方、令和6年度の地方財政対策では、税収を45.5兆円と見積もるとともに、臨時財政対策債の発行額を縮減し、地方交付税は前年対比で1.7パーセント増となる18.7兆円を確保するなど、地方財政の健全化を推進しつつ、地方の一般財源総額は令和5年度を上回る額を確保する措置が取られております。

このことから、組合の構成市町におきましては、国からの地方交付税が増額となる見込みであります。これまでの地域の特性や独自性を活かしたまちづくり、地域づくりへの取組に加え、社会保障費や人件費の増加が見込まれる中、物価高への対応や地域社会のデジタル化・脱炭素化の推進、人への投資や子ども・子育て支援の強化などに対応するため、以前にも増して厳しい財政運営となることが予想されます。

このような中、当組合では、ごみ・し尿処理、火葬、消防、視聴覚教育など、構成市町から付託されている限られた共同処理事務の範囲ではありますが、本格的な人口減少社会を見据え、デジタル技術の活用などを検討してまいりますとともに、安全・安心で、圏域住民が快適に暮らせる圏域づくりを実現すべく、圏域住民の期待と信頼に応えて行かなければならないと考えております。

はじめに、消防事務について申し上げます。

年明け早々に最大震度7の令和6年能登半島地震が発生するなど、この一年、日本国内では甚大な自然災害が発生しております。

幸いなことに、当消防本部管内を含む宮城県内では、大規模な災害の発生はなかったものの、今後、県内におきましても、気候変動の影響による大型化する台風や局地的な豪雨による土砂災害などの自然災害が増加するとともに、宮城県沖を震源とするマグニチュード7クラスの大地震も高い確率で発生することが予想されております。

このことから、令和6年度におきましても、圏域全体の災害対応力の強化を図るため、消防車両の適正な配備や資機材の充実を図ってまいりますとともに、消防職員の災害対応力の強化を図るため、日頃から職員一人ひとりが危険予知トレーニングを行い、危機管理意識を持ちながら災害対応訓練を実施し、住民の生命、身体及び財産を守るよう対応してまいります。

次に、昨年の火災発生件数は、前年より20件多い86件となり、その中でも建物火災が38件と最も多くなっております。

全国的にも人口の減少と高齢化率の上昇が問題となっておりますが、当消防本部管内におきましても高齢者の占める割合が年々増加していることから、一人暮らしなどの高齢者世帯の住宅火災が増えることが懸念されます。

このことから、これまでの住宅防火対策に加え、多くの高齢者が訪れる行事などにおいて、実際の災害の映像を活用した「見える」防火防災教育を行うとともに、実際の避難

行動が体験できる参加型の防災訓練を行うことで、消防が持つ知識・技術を参加者に伝え、自ら活動できる防火防災の担い手を育てながら、高齢者の各種災害による死傷者の低減を図ってまいります。

次に、救急業務についてであります。

昨年の救急出動件数は、コロナ患者からの救急要請が継続したことに加え、記録的な猛暑の影響による熱中症患者が増加したことにより、過去最高の 9,065 件となっております。

今後も、高齢化の進展により救急需要が増加するとともに、救急搬送困難事案が増えることが懸念されます。

このことから、指導救命士などによる救急隊員への教育の充実を図るとともに、医療機関やドクターヘリとの連携強化に取り組み、社会情勢の変化に応じた救急搬送体制の構築に努めてまいります。

消防事務関係の最後になりますが、消防庁舎の建て替え整備についてであります。

令和 7 年度に着工を予定している角田消防署の建て替えにつきましては、角田市による用地取得が終了し、現在、委託業者による消防庁舎の基本設計を行っているところであります。

本年 10 月頃には消防庁舎の基本設計・実施設計が終了する予定ですので、今後とも角田市と連携を図りながら、令和 7 年度の庁舎建設工事の着工に向けて事務を進めてまいります。

今後とも、より一層、組織一丸となった対応を図り、圏域住民の安全・安心のため積極的に取り組んでまいります。

次に、環境衛生関係について申し上げます。

はじめに、本年 4 月から開始するごみの減量化と環境負荷の低減を目的とした取り組みについて申し上げます。

1 点目は、組合の有料指定ごみ袋をスーパーなどのレジ袋として活用する制度についてであります。

これは、買い物の際に店側のレジ袋を買う代わりに、黄色の有料指定ごみ袋を買っていただくというもので、ごみとして捨てられていたレジ袋の総量を抑え、ごみの減量化とプラスチックごみの削減を図ろうとするものであります。

実施に当たりましては、販売店舗の御協力をいただきながら、取り組んでまいります。

2 点目が、家庭から回収した使用済みペットボトルを新たなペットボトルとして水平リサイクルする「ボトル to ボトル」の取組についてであります。

この取組により、繰り返し何度でもペットボトルに再利用することができることから、石油原料の使用量や二酸化炭素の排出量の削減に繋がるものであり、環境負荷の低減が期待できるものであります。

今月 2 日に事業協定を締結したコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社様と連携し、持続可能な循環型社会の実現に向け、取り組んでまいります。

次に、東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質で汚染された 1 キログラム当たり 8,000 ベクレル以下の農林業系廃棄物の処理についてであります。

令和元年 5 月から行ってまいりました当該処理事業であります。令和 6 年度の夏頃、丸森町の牧草約 260 トンの焼却が終了次第、全ての処理が完了する見込みであります。

今後とも、当初策定した農林業系廃棄物焼却計画に定める環境管理基準に基づき、運営事業者に対し、適正な運転管理を行うよう指導監督を行ってまいりますとともに、国及び県の指導の下、搬入する町と連携を図りながら、圏域住民の安全・安心に十分配慮してまいります。

次に、斎苑関係についてであります。

供用開始から 26 年が経過したあぶくま斎苑につきましては、令和 6 年度において、火葬炉の自動運転を適切に行うため、火葬炉制御盤等改良工事を実施することとしております。

また、全ての斎苑におきまして、昨年度に導入した斎苑ウェブ予約システムの活用により、予約業務の効率化を図ってまいりますとともに、住民サービスが向上されるよう、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

環境衛生関係の最後になりますが、し尿処理施設についてであります。

柴田衛生センターにつきましては、令和 6 年度から運転管理業務を民間業者に委託することとなりますので、施設の安全運転及び維持管理が適切に実施されるよう、指導監督を行ってまいります。

次に、視聴覚教育・圏域活性化事業について申し上げます。

はじめに、視聴覚教育事業におきましては、DX による社会の変化に柔軟かつスピーディーに対応できるよう、ICT 機器やオンライン配信などの知識及び技術の向上に向けた各種研修会や講座などを開催するとともに、地域素材を生かした教材制作の支援や保存・継承の更なる充実を図り、視聴覚教育を通じたまちづくり、人づくり事業を引き続き展開してまいります。

次に、圏域活性化事業についてであります。

将来の圏域文化を担う核となる人材育成事業として実施している A Z 9 ジュニア・アクターズ養成事業につきましては、地域の子どもたちがより参加しやすく、多様で豊かな経験ができる地域に根ざした児童劇団として、更に本事業を発展させてまいります。

また、子どもが自ら学び活動する場を提供することにより、子どもの自主性・主体性を育成する A Z 9 パスポート事業、社会教育施設の無料開放事業につきましても、引き続き実施してまいります。

次に、仙南芸術文化センター、えずこホールについて申し上げます。

社会活動は徐々にコロナ以前のレベルに回復しておりますが、圏域住民の文化・表現活動の分野におきましては、高齢化などの影響もあり、まだまだコロナ前の状況には程遠い状況にあります。このことから、停滞した地域の文化・表現活動の活性化を促進すべく、各種住民創造グループなどと連携を図り、これまで培ってきたノウハウを十分に活かした支援を行ってまいります。

また、部活動の地域移行など、地域が抱える様々な課題もありますことから、仙南圏域の文化活動の拠点施設として、圏域内の市町の動向を踏まえながら、取り組んでまいります。

引き続き、住民の皆さんが主体的に参加・発信し、地域の文化を育む住民参加型事業、圏域内の学校、福祉施設などと連携、協働し、地域に密着して展開するアウトリーチ事業並びに優れたアーティストや公演を招へいし、ホールが世界の窓となって文化芸術に触れていただく鑑賞事業の3つの柱の下、この地域に住む老若男女、障害の有無などに関わらず、人々が心豊かな生活を送り、互いに絆を深めていくための地域の文化拠点として各種事業を積極的に展開してまいります。

次に、滞納整理事務について申し上げます。

昨年12月の議会定例会において行政報告いたしましたとおり、本事業につきましては、令和7年度以降も引き続き当組合の共同処理事務として継続することと決定したところであります。

滞納整理の共同処理事務は、令和6年度には20年目を迎えることとなります。

滞納整理課の設置から令和4年度までの18年間の徴収総額は、督促手数料・延滞金を含め19億1,971万円となり、引き受け滞納税総額35億5,255万円に対する徴収率は54.04パーセントとなっております。

令和6年度におきましても、自主財源の確保及び税負担の公平性の観点から、財産などの実態調査を行うとともに、積極的に給与、預貯金を含む資産の差押処分を行い、換価可能な不動産や動産については、一般公売やインターネット公売などを活用して滞納処分を進めてまいります。

また、構成市町担当職員の徴収技術の向上のため、個別事案に関する相談事業を引き続き実施するほか、広報誌などを通して滞納整理課の業務内容を圏域住民に周知し、自主納付の働きかけを行うとともに、悪質な滞納者に対しては、徹底した催告や差押処分などを行うことにより、構成市町の徴収率の向上と収入未済額の縮減に取り組んでまいります。

最後に、介護認定審査会及び市町村審査会事務について申し上げます。

我が国では諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行し、昨年9月現在の人口推計では65歳以上の人口は3,623万人、総人口に占める割合は29.1パーセントとなり、過去最高を更新しております。

国の統計では、65歳以上の人口は2042年にピークを迎え、その後は減少に転じると推計されておりますが、人口減少の影響を受けて、高齢化率は上昇を続け2065年には38.4パーセントに達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上となる社会が到来すると推計されております。

こうした中、構成市町では2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおります。

このことから、当組合といたしましても構成市町と連携し、要介護認定及び要支援認定に係る介護認定審査会の適正な運営を行ってまいりますとともに、市町村審査会につきましても、更なる円滑な運営を図ってまいります。

以上、主要事項について申し述べましたが、当組合の円滑な運営につきまして、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます、施政の所信表明といたします。

日程第5 第1号議案 教育委員会委員の任命について

○議長（馬場道晴君） 日程第5、第1号議案、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

ここで暫時休憩し、議員全員協議会を開きます。

なお、議事進行の都合上、この全員協議会において第2号議案から第4号議案までについても併せて説明を受けることといたしますので、御了承願います。

議員の方々は議員控室にお集まり願います。

午後2時22分 休憩

午後2時31分 再開

○議長（馬場道晴君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

第1号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第1号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の教育委員会委員であります永井哲君は、本年3月31日をもって任期満了となりますが、再び教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

同君は、長らく学校教育に従事され、現在、角田市教育委員会教育長の職にありまして、社会教育、生涯教育の分野にも精通され、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有し

ておりますので、当組合の視聴覚教育及び仙南圏域の芸術文化を推進するには最適任と存じます。

なお、委員としての任期は、本年4月1日から4年間となります。

何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場道晴君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

ただ今、議題となっております、第1号議案、教育委員会委員の任命については、これに同意することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、第1号議案は、これに同意することに決定いたしました。

ただ今、教育委員会委員の任命について同意されました永井哲君から、挨拶したい旨の申出がありますので、これを許します。永井哲君。

[教育委員会委員 永井哲君 入場]

○教育委員（永井哲君） 皆さん、こんにちは。角田市教育委員会の永井と申します。お話しをいただきましたので一言、御挨拶をさせていただきます。

ただ今は、教育委員会委員の任命につきまして、御同意を賜りまして誠にありがとうございます。

仙南地域の教育振興のために、微力ではございますが力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、引き続き皆様の御指導、ごべんたつの程をよろしくお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(拍手)

[教育委員会委員 永井哲君 退場]

日程第6 第2号議案 教育委員会教育長の任命について

○議長（馬場道晴君） 日程第6、第2号議案、教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第2号議案、教育委員会教育長の任命について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の教育委員会教育長であります船迫邦則君が本年5月26日をもって任期満了となります。

このため、後任の教育長として、七ヶ宿町の阿部誠君を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同君は、長らく学校教育に従事され、現在、七ヶ宿町教育委員会教育長の職にありまして、平成30年12月から当組合教育委員会委員を務めており、社会教育、生涯教育の分野にも精通され、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有しておりますので、当組合の教育委員会教育長に最適任と存じます。

なお、教育長としての任期は、本年5月27日から3年間となります。

何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場道晴君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

ただ今、議題となっております、第2号議案、教育委員会教育長の任命については、これに同意することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、第2号議案は、これに同意することに決定いたしました。

ただ今、教育委員会教育長の任命について同意されました阿部誠君から、挨拶したい旨の申出がありますので、これを許します。阿部誠君。

[教育委員会教育長 阿部誠君 入場]

○教育長（阿部誠君） ただ今、船迫教育長先生の後任として、教育長を拝命いたしました七ヶ宿町教育長の阿部誠です。

職務の重責をしっかりと胸に受け止め、任を全うするよう頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

[教育委員会教育長 阿部誠君 退場]

日程第7 第3号議案 教育委員会委員の任命について

○議長（馬場道晴君） 日程第7、第3号議案、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第3号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由の御説明を申し上げます。

第2号議案で御審議いただいたとおり、当組合教育委員会委員の阿部誠君が教育長にな

るに伴い、教育委員会委員に欠員が生じることから、後任として、柴田町教育委員会委員である小林久美子君を当組合教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同君は、現在、柴田町教育委員会委員の職にありまして、人格高潔にして、教育、学術及び文化に高い識見を有しておりますので、当組合の視聴覚教育及び仙南圏域の芸術文化を推進するには最適任と存じます。

なお、委員としての任期は、前任者の残任期間であります本年5月27日から令和7年3月31日までとなっております。

何とぞ、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場道晴君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

ただ今、議題となっております、第3号議案、教育委員会委員の任命については、これに同意することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、第3号議案は、これに同意することに決定いたしました。

ただ今、教育委員会委員の任命について同意されました小林久美子君から、挨拶したい旨の申出がありますので、これを許します。小林久美子君。

[教育委員会委員 小林久美子君 入場]

○教育委員（小林久美子君） 柴田町教育委員の小林久美子と申します。本日はありがとうございます。昨日、AZ9の公演を楽しませていただきました。努力したことが自信になり、自分を成長させ、人を感動させる。そんな大切なことを小さいうちから経験できるのは、とても幸せなことだと思いました。

子供たちにとって学校はもちろんなんですが、学校とは違う居場所というのも大切だと私は普段から考えています。技術を磨くだけでなく、落ち着く場所になれば、どんなに幸せなんだろうと思います。

教育環境整備の一つとして、居場所の提供も私たち大人の大切な役割だと考えます。昨日の子供たちの満足そうな笑顔を見て応援したいと思ったのは、私だけではなかったように、沢山の人たちに見てもらい応援したいと思ってもらえる環境を絶やしてはいけないと強く思いました。

仙南広域教育委員会の一員として、精一杯携わっていきたいと思いますので、皆様の御指導、ごべんたつの程、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

[教育委員会委員 小林久美子君 退場]

日程第8 第4号議案 監査委員の選任について

○議長（馬場道晴君） 日程第8、第4号議案、監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大槻正儀君の退席を求めます。

[18番 大槻正儀君 退場]

第4号議案、監査委員の選任について、提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第4号議案、監査委員の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の監査委員として、議員のうちから選任されております齋藤英之議員は、本年3月5日をもって蔵王町議会議員の任期が満了となります。

このため、後任の監査委員として、大槻正儀議員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場道晴君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

ただ今、議題となっております、第4号議案、監査委員の選任については、これに同意することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立総員であります。

よって、第4号議案は、これに同意することに決定いたしました。

ただ今、監査委員の選任に同意されました大槻正儀君から、挨拶したい旨の申出がありますので、これを許します。大槻正儀君。

[18番 大槻正儀君 入場]

○18番（大槻正儀君） ただ今、監査委員に選任、同意をいただきました、丸森町の大槻正儀でございます。

監査委員に選任されまして、責任の重さを改めて感じているところでございます。

もとより浅学非才ではありますが、この重さをしっかりと受け止めて、監査に務めてまいりたいと思っておりますので、代表監査委員をはじめ、皆様のご指導、ごべんたつをよろしくお願い申し上げます、簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお

願います。（拍手）

日程第9 第5号議案 仙南地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する
条例

○議長（馬場道晴君） 日程第9、第5号議案、仙南地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例を議題といたします。理事長から提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第5号議案、仙南地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法が改正されたことに伴い、当組合監査委員条例において引用する条文を改める必要があることから、当該条例の一部改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 続いて、詳細説明を求めます。（「はい、議長」の声）阿部総務課長。

○総務課長（阿部和之君） 第5号議案、組合監査委員条例の一部を改正する条例につきまして、理事長の命により詳細説明を申し上げます。

議案書の5ページ、参考資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

理事長の提案理由にありますとおり、地方自治法が改正されております。この改正によりまして、組合監査委員条例で引用しております職員の賠償責任を定める地方自治法第243条の2の2が第243条の2の8となり、条ずれが生じたので、参考資料の新旧対照表にありますように改正するものでございます。

なお、この条例は令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第5号議案、仙南地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（馬場道晴君） 起立総員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

日程第 10 第 6 号議案 仙南地域広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する
条例

○議長（馬場道晴君） 日程第 10、第 6 号議案、仙南地域広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。理事長から提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第 6 号議案、仙南地域広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

本年 4 月 1 日から柴田衛生センターし尿処理施設の運転管理業務を民間委託することから、理事会事務局の職員の定数を現在の事務に即した人員数に改めるため、当該条例の一部改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 続いて、詳細説明を求めます。（「はい、議長」の声）阿部総務課長。

○総務課長（阿部和之君） 第 6 号議案、組合職員定数条例の一部を改正する条例について、理事長の命により詳細説明を申し上げます。

議案書の 6 ページ、参考資料の 4 ページをお開き願いたいと思います。

理事長の提案理由にありますとおり、柴田衛生センターの運転管理業務を民間委託することから、柴田衛生センターの労務職員 5 人分を減とするため、定数条例の一部改正を行うものです。

参考資料の新旧対照表を御覧願いたいと思います。第 2 条第 1 項になります。

理事会事務局の職員定数を 5 人減とするため、60 人を 55 人に、職員定数の総数 306 人を 301 人に改めるものであります。

なお、この条例は令和 6 年 4 月 1 日から施行しようとするものであります。

以上で、詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第 6 号議案、仙南地域広域行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（馬場道晴君） 起立総員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

日程第11 第7号議案 仙南地域広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び仙南地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（馬場道晴君） 日程第11、第7号議案、仙南地域広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び仙南地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。理事長から提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第7号議案、仙南地域広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び仙南地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法の改正などを踏まえ、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する事項を改める必要があることから、当該条例の一部改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 続いて、詳細説明を求めます。（「はい、議長」の声）阿部総務課長。

○総務課長（阿部和之君） 第7号議案、組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、理事長の命により詳細説明を申し上げます。

議案書の7ページ、参考資料の6ページをお開き願いたいと思います。

理事長の提案理由にありますとおり、本議案は、地方自治法の改正などを踏まえ、会計年度任用職員に対し勤勉手当が支給可能となったことから、所要の改正を行うものでございます。

この一部改正する条例は、2つの条からなっております。

第1条関係は、組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、第2条関係が組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例となっております。

参考資料の6ページを御覧願いたいと思います。

第1条関係の組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の新旧対照表になります。

第2条第1項におきまして、会計年度任用職員の給与に勤勉手当を加える改正を行い、7ページになりますが、フルタイム会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため第13条

の2を新設し、8ページになりますが、パートタイム会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、新たに第23条の2を加える改正を行い、その他文言の整理を行うものでございます。

続きまして、参考資料の9ページを御覧いただきたいと思っております。

こちら、第2条関係の組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の新旧対照表となります。

第7条第2項において、育児休業している職員に対しましては、会計年度任用職員を除き勤勉手当を支給することとされていたため、会計年度任用職員に対しても勤勉手当を支給できるよう、括弧書きを削る改正を行うものでございます。

なお、この条例は令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、第7号議案、仙南地域広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び仙南地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（馬場道晴君） 起立総員であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

日程第12 第8号議案 令和5年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第4号)

○議長（馬場道晴君） 日程第12、第8号議案、令和5年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第4号を議題といたします。理事長から提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第8号議案、令和5年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第4号について、提案理由の御説明を申し上げます。

はじめに、歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ225万3,000円を追加し、予算の総額を47億6,659万4,000円とするものであります。

補正予算の概要であります。農林業系廃棄物処理事業に係る補助金や東京電力原発事故に伴う賠償金などを収入しましたので、係る予算の補正を行うとともに、令和5年度に

発注した柴田衛生センター各種ポンプ他補修工事におきまして、半導体不足の影響などから部材の入手が困難な状況にあり、年度内での工事の完成が見込めないことから、繰越明許費を設定するものであります。

また、農林業系廃棄物の焼却業務につきまして、本年4月1日から処理を行うため、債務負担行為を設定し、令和5年度内に契約を締結しようとするものであります。

なお、補正の詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 続いて詳細説明を求めます。（「はい、議長」の声）向山企画財政課長。

○企画財政課長（向山恒雄君） それでは、理事長の命によりまして、第8号議案の詳細説明を申し上げます。

令和5年度予算書2月補正を御用意願います。

補正予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

第8号議案、仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第4号でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ225万3,000円を追加し、補正後の予算総額を47億6,659万4,000円といたそうとするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正につきましては、2ページ、3ページ第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

続きまして、補正予算書10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

表の上段、1款1項負担金では、丸森町からの負担金46万4,000円。表の中段、3款1項国庫補助金では46万3,000円を、それぞれ追加いたすものでございます。

これは、本年度、丸森町の農林業系廃棄物の処理量が増加となった経費に要するもので、その財源につきましては、事業費の2分の1が国庫補助金、その補助裏につきましては、震災復興特別交付税が適用となり、その見合い分を、市町負担金での対応としているものでございます。

次に、表の下段、8款1項雑入では、132万6,000円を追加いたすものでございます。

これは、仙南クリーンセンターで処理をした、令和元年度から令和3年度までの薪灰処理に要した経費が、東京電力の賠償金として認められたものでございます。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。歳出予算でございます。

上段、4款2項清掃費でございます。

補正額はゼロですが、農林業系廃棄物焼却関連業務におきまして、先ほど、歳入予算で御説明いたしました、国庫補助金46万3,000円と丸森町からの負担金46万4,000円を、当該事業に充当するものでございます。

なお、その結果、オーバーフローにより、押し出された一般財源92万7,000円については、不用額となりますことから、これを予備費に予算を組み替えるものでございます。

なお、13ページ上段の説明欄に、財源内訳を記載しておりますので、後ほど御確認願います。

次に、表の下段、8款1項予備費では、225万3,000円を追加いたすものでございます。

先ほど、御説明いたしました、東京電力の賠償金と農林業系廃棄物焼却関連業務に係る押し出し一般財源の合計額を予備費に計上いたすものでございます。

最後に、4ページの第2表繰越明許費、5ページの第3表債務負担行為補正の内容につきましては、先ほど、理事長が提案理由で申し上げましたとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

以上が、第8号議案の詳細説明となります。よろしく、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場道晴君） 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第8号議案、令和5年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（馬場道晴君） 起立総員であります。

よって、第8号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第13 第9号議案 令和6年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算

第10号議案 令和6年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化
センター特別会計予算

○議長（馬場道晴君） 日程第13、第9号議案、令和6年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第10号議案、令和6年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算を一括議題といたします。理事長から提案理由の説明を求めます。（「はい、議長」の声）滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第9号議案、令和6年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第10号議案、令和6年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算の2議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の令和6年度一般会計予算では、これまで行ってまいりましたあぶくま斎苑改良事業のほか、新たに、消防救急デジタル無線システム等更新事業、柴田衛生センターの施設運転管理委託、角田消防署庁舎基本設計、実施設計委託等を計画しておりますことから、

更なる事務の円滑化、効率化を図るとともに、事務経費の削減に徹し、令和6年度予算を編成したところであります。

はじめに、一般会計歳入歳出予算であります。予算の総額を前年度に比較し10.2パーセント増となる52億9,698万2,000円と定めるものであります。

次に、消防救急デジタル無線システム等更新工事を令和6年度、7年度の2か年事業として行う計画であることから、令和7年度分の限度額を4億4,660万円とする債務負担行為を設定するものであります。

次に、地方債につきましては、あぶくま斎苑改良事業と消防施設整備事業で総額4億9,650万円を計上するものであります。

また、一時借入金であります。借入れの最高額を1億円と定めるものであります。

続きまして、令和6年度の予算計上の特徴点について申し上げます。

第1点目は、あぶくま斎苑改良事業についてであります。

あぶくま斎苑は供用開始から26年が経過し、火葬炉の各制御盤及び排風機の更新を図るほか、低圧受変電設備等の改良に係る経費を計上いたしております。

第2点目は、仙南最終処分場の機能保全調査等委託についてであります。

仙南最終処分場は、これまでの延命化事業により令和22年度まで使用できる見込みでありますことから、施設を適正に維持管理していくため、現在使用している遮水シート及び雨水浸入防止シートの健全性調査などを行うための経費を計上いたしております。

第3点目は、農林業系廃棄物処理事業についてであります。

令和6年度は本事業の最終年度となっており、丸森町の牧草約260トンの処理に要する経費を計上いたしております。

第4点目は、柴田衛生センターに係る施設運転管理委託についてであります。

令和6年度から施設の運転管理業務を民間委託することから、係る経費を計上しております。

第5点目は、消防救急デジタル無線システム等更新事業についてであります。

当該設備は、東日本大震災の災害復旧事業として整備したもので、整備から12年が経過することから、迅速かつ円滑な指令体制を維持するため、更新するものであります。

一般会計最後になりますが、第6点目は、角田消防署の建て替えに係る経費の計上についてであります。

同消防署の建て替えは、令和7年度と令和8年度に行う計画であり、令和6年度におきましては、その設計業務に係る経費を計上いたしております。

次に、仙南芸術文化センター特別会計予算であります。

特別会計歳入歳出予算といたしましては、機能維持修繕計画の最終年度にあたり、基幹設備更新事業として空調設備の更新に係る予算を計上したことから、予算の総額を前年度に比較し49.4パーセント増となる3億2,804万3,000円と定めるものであります。

次に、地方債では基幹設備更新事業で1億1,800万円を計上し、一時借入金では借入れの最高額を1億円と定めるものであります。

以上、令和6年度において計画しております主要な政策的経費について申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（馬場道晴君） 続いて詳細説明を求めます。（「はい、議長」の声）向山企画財政課長。

○企画財政課長（向山恒雄君） それでは、理事長の命によりまして、第9号議案及び第10号議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

はじめに、第9号議案の一般会計予算から御説明させていただきますので、令和6年度組合予算書を御用意願います。

それでは、歳入歳出予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

歳入予算でございます。1款分担金及び負担金の本年度予算額は、38億7,875万5,000円を計上。前年度予算と比較いたしまして、1億2,740万8,000円の増額でございます。

主に、1項1目市町負担金におきまして、人件費や投資的経費のほか、角田消防署建て替えに係る設計業務委託などの予算計上によりまして、増額となったものでございます。

なお、12ページ、13ページに市町負担金内訳書を記載しておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料の本年度予算額は、5億973万8,000円を計上。前年度予算と比較いたしまして、2,704万円の減額でございます。

これは、主に2項2目衛生手数料におきまして、一般廃棄物の搬入量の減を見込んだことから、ごみ処理手数料及び家庭ごみ処理手数料を減額といたすものでございます。

次に、16ページ、17ページをお願いします。

上段、3款国庫支出金の本年度予算額は、321万8,000円を計上。前年度予算と比較いたしまして266万7,000円の減額でございます。

主に、1項1目衛生費国庫補助金におきまして、農林業系廃棄物の処理量の減に伴い、係る補助金を減額といたすものでございます。

次に、下段4款県支出金の本年度予算額は、1,179万5,000円を計上。前年度予算と比較いたしまして、469万3,000円の減額でございます。

主に、2項県補助金におきまして、普通消防ポンプ自動車の購入台数の減に伴いまして、係る補助金を減額といたすものでございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

次に、5款財産収入の本年度予算額は、9,661万4,000円を計上。前年度予算と比較いた

しまして、292万9,000円の減額でございます。

主に、2項財産売払収入におきまして、ごみ処理量の減を見込んだことから、仙南リサイクルセンターの資源回収物売払代を減額といたすものでございます。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。

6款繰入金の本年度予算額は、1億1,389万9,000円を計上。前年度予算と比較いたしますと、809万7,000円の増額でございます。

財政調整のため、財政調整基金を増額といたすものでございます。

なお、ふるさと市町村圏基金繰入金につきましては、廃目といたしております。

次に、下段7款繰越金の本年度予算額は、2,056万円を計上いたしております。

22ページ、23ページをお願いいたします。

次に、8款諸収入の本年度予算額は、1億6,590万3,000円を計上。前年度予算と比較いたしますと、434万2,000円の減額でございます。

主に、2項雑入におきまして、仙南クリーンセンターの売電収入の減収を見込んだことによるものでございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

9款組合債の本年度予算額は、4億9,650万円を計上。前年度予算と比較いたしますと、3億9,440万円の増額でございます。

主に、1項2目消防債におきまして、消防救急デジタル無線システム等更新事業に係る緊急防災減災事業債の計上により、増額となったものでございます。

次に、歳出予算につきまして、御説明申し上げます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

はじめに、1款1項議会費の本年度予算額は、2,109万4,000円を計上。前年度予算と比較いたしまして、8万9,000円の減額でございます。

次に、予算書30ページ、31ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費の本年度予算額は、1億6,946万4,000円を計上。前年度予算と比較いたしまして、298万1,000円の増額でございます。

職員の人件費の増額が、主な要因でございます。

続きまして、予算書の34ページ、35ページをお願いいたします。

2款2項徴税費でございますが、滞納整理に要する経費といたしまして、本年度予算額5,364万3,000円を計上。前年度予算と比較いたしまして、129万3,000円の増額でございます。

こちらも、職員の人件費が増額の主な要因でございます。

次に、36ページ、37ページ、2款3項監査委員費につきましては、本年度予算額55万4,000円を計上いたしております。

次に、予算書40ページ、41ページ、3款1項社会福祉費では、要介護認定事務及び障害

支援区分の審査判定事務に要する経費といたしまして、本年度予算額6,633万8,000円を計上。前年度予算と比較いたしまして、486万3,000円の減額でございます。

職員の人件費が、減額となった主な要因でございます。

次に、44ページ、45ページ、4款1項保健衛生費の本年度予算額は、2億4,236万円を計上。前年度予算と比較いたしまして、1,012万円の増額でございます。

ここでは、業務課と5つの斎苑施設に係る予算を計上いたしております。

増額となりました主な要因といたしまして、1目保健衛生総務費では、業務課職員1名増に係る人件費の増。

46ページ、47ページ、2目環境衛生費、各斎苑に係る予算につきましては、前年度とほぼ同額計上といたしております。

続きまして、50ページ、51ページをお願いいたします。

4款2項清掃費の本年度予算額は、14億2,368万9,000円を計上。前年度予算と比較いたしまして、3,646万1,000円の増額でございます。

ここでは、衛生処理施設と家庭ごみ有料事業に係る予算となります。

主な増減理由でございますが、まず1目清掃総務費では、し尿処理施設、柴田の民間委託に伴いまして、職員4人減に伴う人件費の減。

52ページ、53ページの2目じん芥処理費では、仙南クリーンセンターの運営委託料の増。

54ページ、55ページの3目し尿処理費では、次のページのし尿処理施設精密機能検査委託のほか、し尿処理施設、柴田の施設運転管理委託料の予算計上により、増額となったものでございます。

次に、60ページ、61ページをお願いいたします。

消防費に係る予算でございます。

5款1項消防費の本年度予算額は、25億8,242万1,000円を計上。前年度予算と比較いたしまして、4億2,942万3,000円の増額でございます。

1日常備消防費では、消防職員に係る人件費の増。

64ページ、65ページの2目消防施設費では、消防救急デジタル無線システム等更新工事の計上により増額。

3目角田消防署庁舎建て替え事業費では、角田消防署庁舎基本設計、実施設計業務委託の計上により、消防費全体で増額となったものでございます。

次に、66ページ、67ページをお願いいたします。

教育費に係る予算でございます

6款教育費の本年度予算額は、2億245万3,000円を計上。前年度予算と比較いたしまして、1,454万1,000円の増額でございます。

1項の教育総務費では、職員の人件費を増額。次のページの2項社会教育費では、前年度とほぼ同額計上。3項圏域文化振興費では、次のページの2目仙南芸術文化センター費

の繰出金、3町負担金分を増額といたしております。これは、当センターの事業費の増加に伴うものでございます。

次に、72ページ、73ページをお願いします。

7款1項公債費の本年度予算額は、5億391万6,000円を計上。前年度予算と比較いたしまして、177万8,000円の減額でございます。

主に、平成25年度債の完済によりまして、減額となったものでございます。

次に、74ページ、75ページをお願いいたします。

8款1項予備費では、前年度と同額を計上いたしております。

以上が、歳出予算の主な内容でございます。

なお、4ページの第2表債務負担行為、5ページの第3表地方債の内容につきましては、先ほど、理事長が提案理由で申し上げましたとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

以上が、一般会計予算でございます。

続きまして、第10号議案、仙南芸術文化センター特別会計予算でございます。

予算書の94ページ、95ページをお願いいたします。

はじめに、歳入予算から御説明申し上げます。

1款事業収入、2款使用料及び手数料、次のページの3款財産収入につきましては、前年度とほぼ同額の計上でございます。

次に、下段の4款繰入金の本年度予算額は、1億9,862万円を計上。前年度予算と比較いたしまして、3,715万4,000円の増額でございます。

事業費の増加に伴いまして、1項の一般会計繰入金、2項の基金繰入金をそれぞれ増額するものでございます。

次に、98ページ、99ページの5款繰越金は130万円を計上。6款諸収入では、前年度とほぼ同額計上いたしております。

次に、100ページ、101ページをお願いいたします。

7款組合債の本年度予算額は、1億1,800万円を計上。前年度予算と比較いたしまして、7,220万円の増額でございます。

これは、基幹設備更新事業であります空調設備更新工事の予算計上による増でございます。

続きまして、歳出予算について御説明申し上げます。102ページ、103ページをお願いいたします。

1款仙南芸術文化センター費の本年度予算額は、3億779万6,000円を計上。前年度予算と比較いたしまして、9,746万2,000円の増額でございます。

増額となった主な要因でございますが、職員の人件費のほか、105ページに記載の空調設備更新工事の予算計上によるものでございます。

次に、108ページ、109ページをお願いいたします。

上段2款1項公債費の本年度予算額は、1,924万7,000円を計上。前年度予算と比較いたしまして、1,096万8,000円の増額でございます。

基幹設備更新事業に係る令和4年度債、5年度債の償還開始によりまして、増額となるものでございます。

下段の3款1項予備費では、前年度と同額計上いたしております。

最後に、90ページの第2表地方債の内容につきましても、先ほど、理事長が提案理由で申し上げましたとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

以上が、仙南芸術文化センター特別会計予算でございます。

以上で、第9号議案及び第10号議案の詳細説明を終わります。よろしく、御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（馬場道晴君） 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「議長、18番」の声）18番大槻正儀君。

○18番（大槻正儀君） はい、それでは1点のみ、お伺いをいたします。予算書76ページ、77ページ及び特別会計の110ページ、111ページに給与費明細の説明が付いておりますので関連してお伺いしたいと思います。仙南2市7町で構成している本組合ではありますが、2市7町において行政職給料表、丸森町が昨年12月の議会定例会で6級から7級に移行したところでございます。これまで災害復旧などがございまして、住民感情などもあり遅延しておったところでございますが、町長の提案説明では、人材の確保、そういった観点からも非常に大事なことだということで、議会としては満場一致で承認をしたところでございます。

さて、この組合において人材育成の観点から、いまだ6級と聞いておりますが、7級の移行、こういったものを令和7年、令和6年度で検討する余地があるのかどうか、そういったところを御説明願いたいと思います。（「議長」の声）

○議長（馬場道晴君） 滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 大槻議員から人材の確保の関係で御質問がございました。仙南広域は、御指摘のとおり6級制であります。御指摘のとおり人材確保というのは重要な案件でございますので、仙南広域職員の給料を7級制に移行するか否かにつきましては、今後、理事会において協議、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。（「終わります」の声）

○議長（馬場道晴君） 他に質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第9号議案、令和6年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（馬場道晴君） 起立総員であります。

よって、第9号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて、第10号議案、令和6年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（馬場道晴君） 起立総員であります。

よって、第10号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第265回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。
大変御苦勞様でした。

午後3時28分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。
令和6年2月19日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長 馬 場 道 晴

署名議員 武 藤 広 一

署名議員 高 橋 たい子